

ごみ袋引換券の残りを

トイレットペーパーに



市では、ごみ成長ゼロを目指し、市民の皆さんと一緒に分別の徹底やリサイクルの推進などに取り組んでいます。

特に、リサイクルの推進では、平成7年のごみ出しルール改正から、毎年8千トンの資源が回収され、さらに合併後は、毎年、1万トンを超える資源が回収され、ごみ減量に大いに役立っています。

また、リサイクルは、再生品を使って初めて成り立つ制度です。リサイクルで圧倒的に多い紙類は、トイレットペーパーや再生紙などに生まれ変わりますので、再生品の積極的な利用をお願いします。

◆回収した資源を還元

市では、ごみの減量化・再資源化を進めるため、今年も19年度分として配布した指定ごみ袋引換券の残券を、トイレットペーパーに交換する還元事業を行います。

トイレットペーパーは、皆さんから資源として出された古紙100%の再生品です。

なお、19年度分の指定ごみ袋引換券の有効期限は、20年3月31日までとなっています。有効期限を過ぎますと、ごみ袋、トイレットペーパーとの交換はできませんので、注意してください。

また、市では、家庭で不用になった粗大ごみを戸別収集していただきます。収集前には、市民の皆さんに粗大ごみ処理券を購入していただく

1月10日から店舗でも粗大ごみ処理券が購入可能

また、市では、家庭で不用になった粗大ごみを戸別収集していただきます。収集前には、市民の皆さんに粗大ごみ処理券を購入していただく

日程	時間	場所	備考
2月1日(日) 2月15日(日)	9時～17時	南コミュニティ会館 (1階ラウンジ)	
2月16日(日) 2月29日(日)	8時30分～17時30分	櫻のホール (1階エントランスホール)	
3月1日(日) 3月14日(日)	9時～17時	北コミュニティ会館 (1階談話コーナー)	全日実施
3月15日(日) 3月31日(日)	8時30分～17時30分	勤労青少年ホーム (1階ロビー)	
3月17日(日) 3月31日(日)	9時～17時	関宿福祉センターやすらぎの郷会議室 (関宿クリーンセンター側)	休館日3月20日(日)を除く

※関宿福祉センターやすらぎの郷の休館日(3月20日(日))は交換を行いません。
 ※勤労青少年ホームを利用される方は、勤労青少年ホームの駐車場が文化センター駐車場を利用してください。
 ※交換は表内のいずれの施設でも可能です。
 ※関宿北部公民館(旧関宿町の北コミュニティセンター)では交換を行いません。

1月から新しい人権擁護委員に

19年12月1日号7面でお知らせした床井委員の後任に、白石秀敏さん(☎712914537)が法務大臣から新たに委嘱されました。

また、逆井甚一郎委員、田中和子委員、高林幸雄委員は再任されました。

任期は、平成20年1月1日から22年12月31日までの3年間です。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないように見守り、人権が侵害されたときには、被害救済の相談や調査などを行います。

相談内容の秘密は厳守され、相談料も無料ですので、お気軽にご相談ください。

郷土博物館で「市民会館の今と昔」展

郷土博物館では、1月26日(日)から3月25日(日)まで、企画展「市民会館の今と昔」市民が語る旧茂木佐平治郎」を開催します。

市民から募集した、市民会館の思い出を書いた作文や句歌、写真、イラストなどの作品とともに、館所蔵の古い写真も展示します。

【開館時間】9時～17時

【休館日】月曜日(国除く)

※企画展準備のため、1月15日(日)～25日(日)は臨時休館。

◆4月から火曜日が休館日に
4月1日(日)から郷土博物館と市

相談ください。

相談は市役所といちいのホールで開催し、相談日は毎月1日号の市報でお知らせしています。

◆市役所で人権講演会

人権意識の普及と、あらゆる差別や偏見をなくすために人権講演会「生きるチカラ」を開催します。

【日時】2月15日(日)13時30分開演

【会場】市役所8階大会議室

【講師】藤田紘一郎氏(人間総合科学大学教授)

【費用・その他】入場無料。手話

通訳、要約筆記、磁気テープあり

【問合せ】人権施策推進課



大正末期に醤油醸造家邸宅として完成

市民会館の休館日が火曜日に変更となります。

なお、火曜日が祝日(1月1日を除く)の場合は、開館します。

【問合せ】郷土博物館 ☎7122416851